

平成22年度

定期監査結果報告書

志摩市監査委員



監 査 第 15 号

平成23年3月31日

志 摩 市 長 様  
志 摩 市 議 会 議 長 様  
各 部 署 ( 局 ・ 室 ・ 所 ・ 施 設 ) 長 様

志摩市監査委員 山 川 泰 規

志摩市監査委員 森 本 雅 太

平成22年度定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。



# 目 次

1. 監査の実施日及び対象部署	1
2. 監 査 の 種 別	2
3. 監 査 の 方 法	2
4. 監 査 の 主 眼	2
5. 監 査 の 結 果	2
全般的共通事項	3
各部署に関する事項	4
(議 会 事 務 局)	4
(総 務 部)	5
(企 画 部)	7
(市 民 部)	8
(生 活 環 境 部)	9
(健 康 福 祉 部)	11
(産 業 振 興 部)	13
(建 設 部)	15
(上 下 水 道 部)	16
(病 院 事 業 部)	17
(出 納 室)	18
(教育委員会事務局)	19
(農業委員会事務局)	21
(監査委員事務局)	21



1. 監査の実施日及び対象部署

平成22年5月14日から平成23年2月25日まで

監査実施日	対象部署
平成22年5月14日	財政課・総務課・市長公室・地域防災室
5月18日	企画政策課・情報政策課・議事課・商工課
5月25日	介護保険課・保険課・観光戦略室・美化衛生課
6月4日	農林課・農業委員会事務局・水産課・環境課・人権啓発推進課
10月1日	ふくし総合支援室・地域福祉課・健康推進課・子育て支援課
10月8日	下水道課・水道課・検査契約課
10月15日	市民課・課税課・収税課・生涯学習人権教育課
10月19日	都市計画課・住宅営繕課・建設整備課・教育総務課
10月22日	学校教育課・スポーツ食育課・浜島診療所・磯部支所
11月5日	浜島支所・エコフレンドリーはまじま・磯部清掃センター
11月9日	大王支所・大王清掃センター・志摩清掃センター・志摩支所
11月12日	波切保育所・志摩市民病院・阿児清掃センター
11月19日	波切小学校・波切幼稚園・波切中学校・大王給食センター
11月26日	大王放課後児童クラブ・大王第三保育所・大王分室・畔名小学校
12月1日	出納室
平成23年1月7日	浜島給食センター・斎場浜島やすらぎ苑・磯体験施設海ほおずき
1月14日	浜島分室・浜島保育所・浜島幼稚園・浜島中学校
1月21日	大王保健センター・ともやま公園事務所・浜島小学校・浜島 B&G 海洋センター
2月4日	船越保育所・船越幼稚園・船越小学校・船越中学校
2月25日	監査委員事務局

## 2. 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

## 3. 監査の方法

監査を実施するに当たっては、各部署から提出された定期監査調書及び関係書類等について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うと共に、各施設においては現地に出向き監査を実施した。

また、前年度の定期監査において、指摘した事項について提出を求めた「措置状況調査表」に基づいて、その報告のとおり措置されているかも併せて確認した。

一方、本年度現地監査の対象外となった施設については、提出された監査資料をもとに書面監査を行い、確認すべき事項は直接聞き取りを行う方法で実施した。

なお、平成22年11月1日付けで、議会選出監査委員の改選があったため、10月31日以前は山川泰規、中川弘幸が、11月1日以降は山川泰規、森本雅太が監査を行った。

## 4. 監査の主眼

平成21年度における財務に関する事務、経営に係る事業の管理及びその他の事務（必要に応じて平成22年度分を含む。）の執行が、適正、合理的かつ効率的に行われているか、また、補助金等の交付申請及び財産管理、契約、検収事務が適正に行われているかなどを主眼として監査した。

## 5. 監査の結果

対象とした各部署等の事務の執行については、概ね適正に執行されているものと認められた。また、前年度の指摘事項に対して講じた措置状況については、ほぼ報告どおりの内容で措置されていた。さらに是正、改善を要すると認められた事項については、速やかに所要の措置を検討、実施されるよう努められたい。

なお、監査の結果は次に述べるとおりであるが、監査時に気づいた簡易な事項についてはその都度口頭で指摘した。



## 全般的共通事項

今年度の定期監査を通じて、各部署において共通した指摘・要望事項があったので、次のとおり述べる事とする。

- (1) 随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にするとともに、法令等で定められた事項を遵守し、適正に事務処理されることを要望する。
- (2) 市有財産の適正及び効率的な財産管理を行うためには、公有財産台帳の整備は重要なものと考え、各部署においては財産に関する帳簿が適正に文書管理されていない状況が見受けられた。正確なデータを把握するためにも、土地や施設の図面等、詳細な公有財産関係書類の整備、保管に努められたい。
- (3) 文書管理については、「志摩市文書管理規程」で具体的に処理方法が示されている。しかし、多くの部署において決裁年月日の記載漏れ等、適正に事務処理がなされていない場合が見受けられたので、今後は文書管理規程等に留意して処理されるよう要望する。  
また、郵便切手等受払簿について、受払簿への適正な記録と残高確認がなされていないなどの事例が見受けられたので、「志摩市文書管理規程」の規定に基づいた適正な管理に努められたい。
- (4) 未収金対策については、各部署で市税等滞納債権の縮減に対応、苦慮されているが、今後ますます市財政の健全化及び市民の信頼に応える公平公正な市政運営の推進を図ることが、重要である。現在は、「未収金対策検討委員会」を立ち上げて、勉強会、情報交換等を実施している。市として、保有している債権を、どのように管理、処理すべきなのか、市全体で統一した認識を持ち、情報を共有する体制の確立に努められたい。

## 各部署に関する事項

### 【議会事務局】

監査対象 [ 議事課 ]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次に述べるとおりである。

( 議 事 課 )

議員が条例提案を提出する場合には、課員による政策、調整についてサポート体制の充実を図られたい。

## 【 総 務 部 】

監査対象 ( 市長公室・総務課・地域防災室・財政課・検査契約課・  
浜島支所・大王支所・志摩支所・磯部支所 )

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### ( 市 長 公 室 )

広報紙(広報しま)やホームページ等は、全市内外に向けて情報発信を目的としており広報機能は重要な役割を担っている。また、市民のニーズがますます増大かつ多様化する中で、ホームページの中の「質問フォーム」の利用促進を図ることもひとつの有効な手段と考えられる。

### ( 総 務 課 )

定員適正計画による職員の削減や、日常業務の高度化、複雑化等により職員の職務に対する負担が増加しているものと思われる。今年度は、保健師を配置することにより、安全衛生管理体制の充実を図った。職員の健康管理、労働条件に配慮しつつ研修等を実施することにより、引き続き、市民の要望や信頼に対応できる人材の育成に努められたい。

起案文書の決裁年月日記入漏れ等が多数見受けられたので「志摩市文書管理規程」に基づいた文書の処理が適正にされるよう、各部署へ指導されたい。

指定管理者制度が施行されたことにより、経費削減等の効果が表れているか、サービスの質的な向上があったかなどを検証し、その結果を今後の制度運用に積極的に活用するよう要望する。

### ( 地 域 防 災 室 )

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。

防災、防犯、交通安全のまちづくりを市民、地域、各種団体、学校等と協働して実践し、安心安全のまちづくりに引き続き努められたい。

消防団員が条例定数よりかなり不足している状況なので、加入者を増やしていけるよう市民に周知を図られたい。

### ( 財 政 課 )

公有財産管理システムが整備された。しかし、各部署では、公有財産関係書類の整備と保管等が統一されていない状況が見受けられるので指導、周知されたい。

未利用の市有地については、今後も売却や貸付等を含め財産の有効活用を図られたい。

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意

契約とする理由を明確にされたい。

( 検 査 契 約 課 )

文書管理目録に備品台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

また、随意契約において各部署により書類不備等誤った事務処理が見受けられたので、早期に随意契約事務に関するマニュアルを整備するとともに、引き続き周知、指導に努められたい。

( 浜 島 支 所 )

文書管理目録に備品台帳、公有財産台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。

( 大 王 支 所 )

文書管理目録に公有財産台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

また、起案の場合の様式第7号と様式第8号の取り扱いについても「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

( 志 摩 支 所 )

文書管理目録に公有財産台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

( 磯 部 支 所 )

文書管理目録に公有財産台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

郵便切手等は、その性質上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正な管理が必要である。「志摩市文書管理規程」に基づき、切手等受払簿への記録を適正に行われたい。

なお、現在保管されている郵便切手は、多額に上るので不要なものについては現金化し、歳入として入金するべきである。

## 【 企 画 部 】

監査対象 [ 企画政策課・情報政策課 ]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### （企画政策課）

市長の公約である「稼げるまちづくり」へ向けた戦略の研究や立案に、課員の力を最大限発揮できるような体制を取られたい。

### （情報政策課）

日頃からセキュリティ対策については万全を期され、適正に行われているところであるが、セキュリティの確保及び個人情報情報の漏えい防止と保護に引き続き努められたい。

提出議案の決定に関する決裁文書において、総務部長、総務課長の押印がなされていない箇所が見受けられたので、「志摩市事務決裁規程」に基づき適正に処理されたい。

特命随意契約の場合、競争原理が働きにくい状況がある。したがって、見積額が適正な価格であるのかを厳しくチェックできる体制を整えられたい。

## 【 市 民 部 】

監査対象 [ 市民課・課税課・収税課・保険課 ]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### ( 市 民 課 )

時間外勤務が、前年度に比べて減った。これは職員数増により充実が図られたことによるものである。

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。

郵便切手等は、その性質上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正な管理が必要である。「志摩市文書管理規程」に基づき、切手等受払簿への記録を適正に行われたい。

事務の執行においては、支所と連携し、業務内容の共有を図り、必要な手続きの漏れや遅滞等のミスが発生しないよう細心の注意を払われたい。

### ( 課 税 課 )

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。

文書管理目録に備品台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

### ( 収 税 課 )

職員の徴収に対する意識が高まり、徴収体制の充実に努められているところである。市民に税の公平性に対する理解を促すとともに、気軽に納付相談のできる体制を整えられたい。

市税の滞納者は、市税以外も滞納している場合が多いため、滞納に至った経緯や債務者の状況を踏まえ、早期回収に努められたい。

### ( 保 険 課 )

国民健康保険税については、少子高齢化が進む中、医療費の増加や保険税の収納率の伸び悩みなどにより、ますます厳しい運営状況となることが予測される。保険税未納者には、国民健康保険制度に対する理解を深めていただくための対策を講じるとともに、収納率の向上に引き続き努力されたい。

随意契約締結について、一部の見積書の年月日が未記入であったので、適正に処理されたい。

また、特命随意契約の場合、競争原理が働きにくい状況がある。したがって、見積額が適正な価格であるのかを厳しくチェックできる体制を整えられたい。

## 【生活環境部】

監査対象 ( 人権啓発推進課・環境課・美化衛生課・エコフレンドリーはまじま・大王清掃センター・志摩清掃センター・阿児清掃センター・磯部清掃センター・斎場浜島やすらぎ苑 )

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### (人権啓発推進課)

償還業務については、滞納に至った経緯や債務者の状況を踏まえ、早期に徴収できる体制を検討されたい。

### (環境課)

合併処理浄化槽の設置補助については、生活排水対策及び公共用水域の水質汚濁を防止するため、適正な維持管理や単独浄化槽からの転換の推進を図るとともに、合併処理浄化槽設置の効果を住民に分かりやすく説明され、設置補助事業の継続拡大に努められたい。

### (美化衛生課)

不法投棄については、年々増加している状況である。関係者との連絡を密にして引き続き対応に努められたい。

火葬場施設の老朽化が進んでいる中で従事する職員においては、事故防止や安全確保を心がけるとともに健康管理にも十分留意されたい。

#### ○ 斎場浜島やすらぎ苑

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。

### (エコフレンドリーはまじま)

文書管理目録に公有財産台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

不納欠損処理をする場合は、その根拠を明確にすべきである。

### (大王清掃センター)

文書管理目録に公有財産台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正

に処理されたい。

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。

郵便切手等は、その性質上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正な管理が必要である。「志摩市文書管理規程」に基づき、切手等受払簿への記録を適正に行われたい。

(志摩清掃センター)

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。

(阿児清掃センター)

文書管理目録に備品台帳及び公有財産台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

(磯部清掃センター)

文書管理目録に公有財産台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

また、文書管理については、綴られている文書が簿冊タイトルによってわかるように整理するべきであり、「志摩市文書管理規程」に基づき処理されたい。



## 【健康福祉部】

監査対象 ( 介護保険課・健康推進課(保健センター)・地域福祉課・ふくし総合支援室・子育て支援課(保育所・児童館・子育て支援センター・放課後児童クラブ) )

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### (介護保険課)

介護保険における要介護、要支援認定者数について、要支援人口を抑えることが要介護認定者の増加を防ぐことに繋がることから、関係課及び各団体と連携し今後も介護予防に関する施策の遂行に尽力されたい。

介護保険料(普通徴収分)の収入未済額については、加入者負担の公平を期する面からも、未納者に介護保険制度への理解を求めつつ、収入未済額の削減に向け引き続き努力されたい。

### (健康推進課)

文書管理目録に公有財産台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

各検診の個人負担金を受領する場合、希望者のみに領収書を渡していたが、全員に渡すべきである。また、その領収書には、健康推進課長名に健康推進課の公印を領収印として使用しており、この処理は適切ではないので「志摩市会計規則」に基づいた適切な事務処理をされたい。

市民に安心して安全な地域医療を提供するために、関係機関と連携を密に図り地域医療体制の充実と一次、二次救急体制の確保に向けて尽力されたい。

### ○大王保健センター

志摩保健センターの文書管理目録に公有財産台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

文書管理については、綴られている文書が簿冊タイトルによってわかるように整理するべきであり「志摩市文書管理規程」に基づき処理されたい。

志摩保健センターの建物の老朽化に伴い、今年度から大王保健センターが、大王地区と志摩地区双方の事業を実施している。事業等の業務量に応じた職員数の配置や今後の方向性など、保健事業が縮小されないよう留意されたい。

### (地域福祉課)

不納欠損処理をする場合は、その根拠を明確にすべきである。

(ふくし総合支援室)

介護保険における要介護、要支援認定者数については、要支援人口を抑えることが要介護認定者の増加を防ぐことに繋がることから、関係課及び各団体と連携し今後も介護予防に関する施策の遂行に尽力されたい。

(子育て支援課)

「志摩市立保育所・幼稚園等再編計画」に基づき、保護者、地域住民との意見交換を十分に行い、保育サービスの充実を念頭に、社会情勢の変化、動向を踏まえた計画推進に努められたい。

子どもの保育や子育て支援についての市民ニーズが増大、多様化する中で、保育水準を向上させ、保育サービスの充実を図るよう期待する。

不能欠損処理をする場合は、その根拠を明確にすべきである。

○浜島保育所

文書管理目録に切手等受払簿が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

○波切保育所

保育料等の現金の取扱(管理)方法等については、誤った認識による収納処理が行われていたので、「志摩市会計規則」に基づき適正に処理されたい。

○大王第三保育所

保育料等の現金の取扱(管理)方法等については、誤った認識による収納処理が行われていたので、「志摩市会計規則」に基づき適正に処理されたい。

大王第三保育所内の「わらじっこサークル」については、地域住民が主体となり運営されており、高く評価したい。こうした取り組みが市内全域に広がることを期待したい。

## 【産業振興部】

監査対象 { 農林課・水産課・商工課・観光戦略室・ともやま公園事務所・  
浜島磯体験施設海まおずき }

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### （農 林 課）

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。

補助金交付通知が供覧されていなかった。「志摩市文書管理規程」に基づき、適切な処理を望む。

農業を取り巻く環境は、遊休農地の増加、後継者不足等、厳しい状況であるが、農業従事者や関係団体と連携を図り、農業の担い手の育成、農業の活性化に繋がるよう努められたい。

### （水 産 課）

里海事業について、注目度は高いが、まだ市民に十分理解されていないところがあるので、引き続き情報提供を行われたい。

真珠養殖が低調な中、あおさの養殖が伸びてきているので、漁業者と協働して生産に力を入れ、将来的に稼げるまちづくりへと繋いでいくことを望む。

### （商 工 課）

朝市が市内各所で行われていることから、市民と連携を図り、活気あるまちづくりを進められたい。市の特産物を市外、県外でPRすると同時に「訪れてみたい」と思えるような志摩市のPRの仕方を工夫されたい。

### （観 光 戦 略 室）

提出議案の決定に関する決裁文書において、総務部長、総務課長の押印がなされていないので、「志摩市事務決裁規程」に基づき適正に処理されたい。

観光戦略室として総合的な戦略の検討、立案に重点をおいた組織づくりを検討されたい。

### ○ともやま公園事務所

ともやま公園キャンプ村使用料減免申請書のうち、一部に減免理由、申請年月日が未記入

であった。

使用料収入が一旦、ともやま公園名義の口座に入金されて、そこから職員が出金して市の口座に入れ、後から調定伝票を起票していた。「志摩市会計規則」に基づき適正に処理されたい。

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。

#### ○浜島磯体験施設海ほおずき

文書管理目録に備品台帳及び公有財産台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。

事業の執行については、現場の実態にあった要綱を作成するなど、志摩市の活性化の拠点となるよう更なる充実を図られたい。

## 【 建設部 】

監査対象 [ 建設整備課・都市計画課・住宅営繕課 ]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### （建設整備課）

文書管理目録に備品台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

### （都市計画課）

文書管理目録に備品台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

木造住宅耐震診断支援事業、耐震補強設計補助及び耐震補強補助事業については、引き続き事業の目的、効果について広く周知されたい。

### （住宅営繕課）

文書管理目録で備品台帳の保存年限が5年となっているが、永年が正しいので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

公営住宅及び改良住宅は、全戸数が耐震基準を満たしてはいなく、老朽化している住宅もあることから、今後の公営住宅の基本的な方向性を整備されたい。

## 【上下水道部】

監査対象 [ 水道課 ・下水道課 ]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### ( 水道課 )

文書管理目録に備品台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

水道使用料については、検針及び徴収等の業務委託により、営業未収金の収納率の向上に成果が現れているので、引き続き営業未収金の解消に努められたい。

県営南勢水道用水供給事業と志摩市水道事業の一元化については、費用対効果に十分留意して事業の執行に努められたい。

### ( 下水道課 )

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。

起案及び供覧の様式第7号と様式第8号の取扱いについては、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

下水道事業会計(企業会計)の収入伝票、振替伝票の一部に、係員以上の決裁印漏れがあったので「志摩市事務決裁規程」に基づき処理されたい。

## 【病院事業部】

監査対象 [ 志摩市民病院・浜島診療所 ]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

### （志摩市民病院）

随意契約締結について、一部の見積書の年月日が未記入であったので、適正に処理されたい。

郵便切手等は、その性質上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正な管理が必要である。「志摩市文書管理規程」に基づき、切手等受払簿への記録を適正に行われたい。

### （浜島診療所）

郵便切手等は、その性質上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正な管理が必要である。「志摩市文書管理規程」に基づき、切手等受払簿への記録を適正に行われたい。

また、書類帳簿目録にも未記載であった。

文書管理については、綴られている文書が簿冊タイトルによってわかるように整理するべきであり、「志摩市文書管理規程」に基づき処理されたい。

## 【 出 納 室 】

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次に述べるとおりである。

各部署について、統一した収納処理が行えるよう、公金管理に関する取扱規程等の検討を要望する。また、特に出先機関によっては、誤った認識による収納処理も見受けられたので指導を徹底されたい。

文書管理について、一部の簿冊が文書管理目録には完結した簿冊として記載されているが、実際には複数年にわたる簿冊であったので「志摩市文書管理規程」に基づき、未完年度として処理されたい。



## 【教育委員会事務局】

監査対象 { 教育総務課 ・ 学校教育課(小、中学校、幼稚園) ・ 生涯学習人権教育課  
(教育集会所、文化会館、市立図書館、郷土資料館、公民館、阿児アリーナ、  
生涯学習センター) ・ スポーツ食育課 (B&G 海洋センター、給食センター) ・  
浜島分室 ・ 大王分室 ・ 志摩分室 ・ 磯部分室 }

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次に述べるとおりである。

### (教育総務課)

文書管理目録に備品台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

「志摩市立小中学校再編基本計画」「志摩市立保育所・幼稚園等再編計画」に基づき、保護者、地域住民との意見交換を十分に行い、社会情勢の変化、動向を踏まえた計画推進に努められたい。

奨学金の償還金収入未済額の減少に努められたい。

### (学校教育課)

「志摩市立小中学校再編基本計画」「志摩市立保育所・幼稚園等再編計画」に基づき、保護者、地域住民との意見交換を十分に行い、社会情勢の変化、動向を踏まえた計画推進に努められたい。

幼稚園保育料等の収納処理の取扱方法について、人事異動による事務引継ぎが正確にされていないなど、各現場で誤った認識による事務処理が見受けられた。収納処理に関するマニュアル化を推進されたい。

国の緊急雇用対策事業で、各施設へ図書館司書が巡回するようになった。子どもたちにとって親しみがあり利用したくなるような図書館づくりに期待したい。

### (スポーツ食育課)

文書管理目録に備品台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

補助金交付団体については、事務体制の自主自立の運営が図られるように引き続き推進されたい。

給食費の未収金の減少については、引き続き学校及び給食センターと連携し取り組まれたい。

スポーツ食育課が所管するスポーツ施設において、利用する市民の目的や健康づくり等のニーズに応えられるよう、子どもから大人までが楽しめる生涯スポーツの振興に積極的に取り組まれたい。

○浜島給食センター

文書管理目録に公有財産台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

随意契約締結については、一部の見積書の年月日が未記入であったので、適正に処理されたい。

○大王給食センター

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。

○浜島 B&G 海洋センター

郵便切手等は、その性質上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正な管理が必要である。「志摩市文書管理規程」に基づき、切手等受払簿への記録を適正に行われたい。

また、文書管理目録への記載も適正に処理されたい。

(生涯学習人権教育課)

公民館事業を実施するにあたっては、様々な分野で生涯学習の拠点となり、市民のニーズに応えられるよう一層の充実を図るとともに、気軽に学びあえる場所づくりとなるよう期待する。

○大王分室

文書管理目録に公有財産台帳が未記載であったので「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

○浜島分室

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。

郵便切手等は、その性質上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正な管理が必要である。「志摩市文書管理規程」に基づき、切手等受払簿への記録を適正に行われたい。

また、文書管理目録への記載も適正に処理されたい。

## 【農業委員会事務局】

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次に述べるとおりである。

随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、  
随意契約とする理由を明確にされたい。

## 【監査委員事務局】

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次に述べるとおりである。

監査制度の充実を図る上で、課員の能力は重要な要素である。専門的な資質向上に、より一層  
努力されたい。

